

## 2月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和3年2月22日（月）
開催時間	午前10時00分
開催場所	市役所本館8階 第2委員会室
出席委員	中山 教育長 村本 教育長職務代理者 水野 委員 岩井 委員 藤井 委員
出席職員	新堂副教育長兼教育総務部長・田中生涯学習担当部長・今岡学校教育部長・木下教育総務部次長・山本総務人事課長・式教育政策課長・消文化財課長・黒井人権教育課長・中山指導課長補佐・宮本指導課長補佐

【中山教育長】 それでは、2月定例教育委員会を開催いたします。

なお、本日の委員会につきましても、3密状況での開催を避けるために、平時の委員会とは異なりまして、一部出席者の入退室を行いますので事前にお伝えしておきます。

本日の会議録署名委員に水野委員を指名しますのでお願いします。

【中山教育長】 では、1月臨時教育委員会会議録の承認について審議いたします。

委員の皆様、この点につきまして質疑ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、1月臨時会会議録について承認と決しました。

【中山教育長】 次に、1月定例教育委員会会議録の承認について審議いたします。

委員の皆様、この点について何か質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、1月定例会会議録について承認と決しました。

【中山教育長】 それでは、教育長及び教育委員の報告に移ります。

(教育長報告)

1月22日(金)	定例教育委員会
1月25日(月)	八尾をきれいにする絵画コンクール展示会見学
2月2日(火)	部長会 春駒披露見学
2月3日(水)	臨時教育委員会
2月9日(火)	第2回中河内地区人事協議会
2月15日(月)	定例教育委員協議会
2月19日(金)	3月市議会定例会本会議(第1日) 予算決算常任委員会(全体会)
2月20日(土)	第5回八尾ボッチャオープン大会

【中山教育長】 一覧にはありませんが、この間 42 校の校長先生方全員と、今回は学校訪問ではなくて、教育長室にて 42 名全員と面談をさせていただきました。昨年 12 月に学校訪問させていただいた、その後についても聞かせていただきました。今後も機会をとらえて、学校訪問や面談を通して校長としっかりと話しこんでまいります。

【中山教育長】 教育委員の皆様から、何かこの間の活動状況についてありましたらご報告をお願いします。

【村本教育長職務代理者】 先日、オンラインで開催されました令和 2 年度大阪府市町村教育委員会研修会に参加しました。テーマは「1 人 1 台タブレット端末を活用した子どもが主体の新時代の学び」で、熊本市の紹介がありました。先生が教える授業から子どもたちが学ぶ授業へと、話は聞いておりましたが、授業風景なども見まして、タブレット端末は大変便利なツールだと思いました。

以上です。

【中山教育長】 他の委員の皆様、報告ございませんか。

【藤井委員】 2 月 17 日の水曜日に、市町村教育委員会オンライン協議会に参加させていただきました。1 グループにつき教育委員 5 名の参加型の研修で非常に議論が白熱して、大変勉強になりました。

私が参加させていただいた分科会は、1 つ目が「いじめ・不登校支援について」、2 つ目が「地域と学校の連携協働について」というものでしたけれども、いじめ・不登校支援については、たくさん心に残ったことはありましたが、那覇市の教育委員の方からの提言で、教育と福祉がもっと連携すべきであるという視点はすごく勉強になりました。

あと、地域と学校の連携協働で、連絡協議会の設置を先行してされているというお話も聞きましたので、今後そういったところのお話を情報共有させていただければいいなと思っております。

以上です。

【中山教育長】 オンラインでの会議で、遠くの方々ともいろんな意見交換ができるという利点があるということで、ご報告ありがとうございます。

他の委員の皆様、ございますか。

【岩井委員】 2月12日に毎年1月下旬にプリズムホールで行われている「八尾の小さな巨匠展」が、今年は新型コロナの関係でウェブでの開催ということで、見せていただきました。八尾市立の学校の支援学級、それから大阪府立の八尾支援学校、藤井寺支援学校で学ぶ子どもたちの作品の写真が546点載ってまして、そのどれもが新型コロナに負けずに元気に頑張ったことが伝わってくる、すてきな作品ばかりで、大変心を打たれました。

また、それと同時に子どもたちを支えて指導してくださっている先生方の熱い思いも伝わってきました、本当にありがたく思いました。

2月28日まで開催していますので、遠くの方でもいつでも何度でも見ることができるというメリットを活かしていただいて、たくさんの方に見ていただいて、コロナ禍でも頑張っている子どもたちの学びの様子を知っていただきたいなと願っております。

それから、2月18日に、環境エネルギーの教育活動に熱心に取り組んでおられる曙川小学校を訪問させていただいて、ビオトープやソーラーカーなどを見せていただきました。曙川小学校は、平成28年にエネルギー教育モデル校に選ばれたのをきっかけにして、初めの頃はごみ拾い活動や雨水の活用というような取り組みが始まったのですが、それがだんだんと広がってきて、人が乗れるソーラーカー、それからソーラーパネルを活用したゲンジボタルの完全繁殖、また、自転車発電できるイルミネーションなど、子どもたちが考え出したプロジェクトを保護者、地域の方々とともに、そしていろんな方に支えられ、協力していただきながら、実現していった様子を校長先生から詳しく聞かせていただきました。そのときの子どもたちの合い言葉は、「諦めなければ夢は叶う」だったそうです。

そしてそのような保護者、地域の方々と一緒にやってこられた学校の取組が評価されて、11月21日には環境省から気候変動アクション普及促進部門で環境大臣表彰を受章されたということでした。

また、一方で6年生の子どもたちが、自分たちがやってきた取組を発表したいということで、「脱炭素チャレンジカップ2021」に応募されて、2月9日にオンラインの本選大会に出場されたそうです。そこでも、環境大臣賞ジュニアキッズ部門の金賞に選ばれて、環境大臣から表彰状を頂いたということで、重ね重ねの受賞で本当にお祝い申し上げたいと思います。

その「脱炭素チャレンジカップ2021」の大会の様子を動画で見せていただいたのですが、子どもたちは自校の取組を制限時間の4分にうまくまとめて、上手にプレゼンテーションしていましたし、後の発表のとき、「曙川小学校」と名前が呼ばれたときには、もう子どもたちみんな飛び上がって喜んでおりました。コロナ禍でもこんなふうに成功体験をしっかり経験して、主体的・対話的に学びを進めて、持続可能な社会づくりに向け、成長している子どもたちの姿を見ることができて、とてもうれしく感じました。

以上です。

【中山教育長】 我々教育委員会も折に触れ、学校訪問させていただいて、そんな様子も子どもたちから聞かせてもらっていますので、その結果として、ご報告いただきました内容については、本当にうれしく思います。

#### {議案審議}

【中山教育長】 では、議案審議に入らせていただきます。

まず、請願第1号「2021年（令和3）年度からの八尾の教育に関する請願の件」について、審議いたしますが、先に請願の取扱いについて、お諮りさせていただきたいと思っております。

令和3年2月5日に提出されましたこの請願第1号につきましては、八尾市教育委員会会議規則及び八尾市教育委員会請願等取扱要綱に規定されております要件を満たしておりますことから、同規則第25条第1項の規定によりまして、その処理について、先の定例教育委員協議会において、教育委員の皆様と、要綱第7条の規定の方法に基づきご協議させていただいたものであります。

本日は、その協議のとおり審議を進めたいと思っておりますので、改めてその手順についてここでお諮りをいたします。

本請願の審議につきましては、まず、総務人事課から請願の概要報告を受けた後に、教育委員会事務局の見解を述べさせていただいて、教育委員の皆様とともに本請願について審議いたしたいと思っております。

なお、同規則第25条第2項の規定に基づく請願者の説明については、請願書に詳細に記載していただいておりますので、協議のとおり説明を求めません。委員の皆様、それによろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 それではご異議がないようですので、そのような形で進めたいと思いません。

では、山本総務人事課長より、請願の概要について報告を願います。

【山本総務人事課長】 ただいま議題となりました請願第1号「2021（令和3）年度からの八尾の教育に関する件」について、ご説明申し上げます。

本件は、令和3年2月5日に受理した請願につき、八尾市教育委員会会議規則第25条第1項の規定により、委員会に諮るものでございます。

請願者は、服部氏と馬場野氏の連名での提出でございます。

請願内容につきましては、請願事項1、2020年度のコロナ禍の学校教育の実態を検証し、2021年度の市教育委員会としての方針を作成、広く市民に公表してください。と請願事項2、2020年9月市議会の少人数学級・ダブルカウント実現を求める請願採択を受けて、八尾市として少人数学級・ダブルカウントを実施してください。であり、請願理由

につきましては、お手元配付の請願書のとおりでございます。

請願の説明については、以上でございます。

【中山教育長】 委員の皆様には事前にこの請願をお渡ししておりまして、熟読していただいておりますので、これにつきまして次に教育委員会事務局の見解を述べていただきたいと思っております。

まず、請願事項の1につきまして、宮本指導課長補佐から説明願います。

【宮本指導課長補佐】 それでは、請願第1号「2021（令和3）年度からの八尾の教育に関する請願の件」についてご説明申し上げます。

昨年度からの1年間のコロナ禍での学校の実態につきましては、校長会と対応を協議するときや、行事等に関する校長からの相談、校長からの聞き取り等により把握しているところであり、子どもたちや教職員に多大な負担をかけていることは認識しております。

その中で、夏季休業期間の短縮や1日当たりの授業数の増加、短時間授業の実施等、教育課程の工夫により、12月中には学びの保障ができました。また、行事につきましても、修学旅行等は多くの学校で日帰りに代えて実施したり、運動会、体育大会に代えて、学年ごとに体育参観を実施したりと、工夫しながら取り組んでいただいております。これは改めて行事を見直す機会にもなり、来年度以降の行事の精選につながるものと捉えています。

また、教育長が各学校を複数回にわたり訪問し、直接面談の機会を設けました。校長は、これまで経験のない事態において、子どもたちや学校を守る責任を自覚し、子どもたちの最善の利益を考え、試行錯誤しながら、教職員と一丸となり学校運営に尽力していることがうかがえました。教育委員会といたしましても、校長の思いを受け止め、学校と連携を密に取りながら支援してまいりました。

以上のように、学校の取組やご苦勞については十分把握していると認識しております。

また、コロナ禍の終息の目途は立っておらず、引き続き感染症予防を施しながら学校運営を行っていかねばならない状態が続いています。この状況で学校に対して改めて調査を行うことは、多大な負担になると判断します。

さらには、教育課程の編成権は校長にあり、これまでの取組や地域特性等に鑑み、学校が主体的に判断して教育活動を実施するものです。折しも、各学校は年度末の総括の時期にあり、本年度の取組について効果検証を行い、次年度の方針等を決定しているところであります。

以上のことから、教育委員会として、改めての実態把握のための調査を実施する必要性は感じておりません。また、教育委員会が一律に方針を策定することはなじまないと考えます。

今後も、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、学校と連携して取り組んでまいります。また、保護者や市民の皆様にも、学校での取組に対して、ご理解やご安心を頂戴いただけるよう、情報発信にも努めてまいります。

以上でございます。

【中山教育長】 続きまして請願事項2についての見解を、山本総務人事課長から説明願

います。

【山本総務人事課長】 続きまして、請願事項2につきまして、見解を申し上げます。

2020年9月市議会の少人数学級・ダブルカウント実現を求める請願採択を受けて、八尾市として少人数学級・ダブルカウントを実施することについてであります。現在、小学2年生までの35人学級については、国や府の基準に基づいて実施するとともに、府の少人数指導加配教員等を配置し、活用を図っております。

また、支援を要する児童・生徒については、法の基準に基づく学級設置を行い、適切な運用に努めながら、本市においては介助員や特別支援教育支援員を市独自で配置しており、子どもたちの学校生活や学習環境の向上を図っているところであります。さらなる拡充について、市独自の実施は財政面・人材面等で課題が見受けられることから、慎重に検討を進める必要があると考えております。

しかしながら、学校でのきめ細かな指導の充実を図り、感染症対策を行うためにも、定数改善は必要と考えており、令和3年2月2日に、公立小学校の学級編制を35人に引き下げる「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定されたこと等を踏まえ、今後の国や府の動向に注視しつつ、引き続き、国や府に拡充を要望してまいります。

以上が、請願における見解でございます。よろしくお願いたします。

【中山教育長】 請願事項1、2、それぞれに説明がありましたが、委員の皆様から質疑等ありましたら、よろしくお願いたします。

【水野委員】 1のコロナ禍の件ですが、今説明をしていただきましたとおり、様々既存のツール等を使って、子どもたちの実態把握については当然努めなければいけないことだと思います。私も研究していますが、やはり新たな調査というのはなかなかできにくい、子どもたちに非常に大きな負担があるということで、そうではなくて先生方にしっかり話を聞いていくという方向で、学校の実態把握、そこには当然出席、欠席のデータも入ってくるわけですが、きめ細やかな支援と指導を行っていくということでいいのではないかと思います。

以上です。

【中山教育長】 他の委員の皆様いかがですか。

【岩井委員】 私も新型コロナの感染対策を取りながら日々工夫して教育活動の充実に努めていただいている学校の様子が気になりまして、これまで何回か学校訪問させていただきました。その都度、そのことにつきましては教育委員会でも報告させていただいていますが、どちらの学校に行かせていただきましても、今年度の学校運営の重点目標は「新型コロナの感染予防等に取り組み、より子どもたちの安全・安心を守る学校づくり」を目指すと、目標設定がしっかりとされていまして、新型コロナの感染状況を見ながら、その目標達成に向けて、校長先生のリーダーシップの下に、学校の持ち味や強みを生かしなが

ら、全先生方が一丸となって頑張っていたいただいていることが、行きまして非常によく分かりまして、本当にありがたく心から感謝を申し上げたいと思っております。

誰もが本当に早く新型コロナが終息してほしいと願っていると思いますが、まだこれからどうなっていくかよく分からないという状況ですので、年度という区切りはありますが、引き続きみんなの生命の安全・安心を守るために新型コロナの対応、対策を最優先に、協力してやっていくことが重要だと私は思っております。

【中山教育長】 他の委員の皆様いかがですか。

【藤井委員】 請願についてしっかり読ませていただきました。私自身も、八尾市内の小学校に通う子どもの親でもありますし、保護者の目線からも読ませていただきました。本当に子どもたちの日々のこと、これからの教育のことをすごく考えていただきありがたいと思います。心から感謝申し上げます。

その上でなんですけれども、請願事項の1に関してなんですけど、実はこちらの子どもの学校の参観が3度延期になりまして、2月の末の予定だったものがまた3月の末に延期しますということで、3度目のお手紙が参りました。正直、まだまだ学校は非常に混乱をされているといえますか、先生方が本当にコロナの状況を鑑みながら、行事なんかもそうやって動かし、やり方も考えていただいています。他の保護者の方も言っているんですけど、本当に学校の先生方よくやってくださっていますし、今もまだ卒業式だとか、校内のお別れの行事だとかというのも例年どおりにはいなくて、工夫を重ねてやっていただいている状況にあると思います。子どもたちも、仕方がないという思いで、いろいろ今までのようにはいかない、先輩方がしていたような卒業式とかにもならないかもしれないけれども、でもそんな中で学校が工夫をしてやってくださっているということをよく理解をして、恐らくそういったところに目立った不満とかいったことは、狭い範囲ではありますが、私が見聞きするところでは全くなくて、みんな協力してコロナのこの状況に立ち向かっていると思っております。

ですので、まだ現段階では検証というところの感覚には私自身は至ってませんで、少なくともこういう行事を延期しなくてもいいようになってから、そしてこの間のことはどうだったのかという、そのときに改めて調査するほうが現場も落ち着いて振り返れるんじゃないかなと思います。

以上です。

【中山教育長】 他にはございませんか。

【村本教育長職務代理者】 事務局の説明や各委員のお話にもありましたのと私も同じような考えです。まだ緊急事態が宣言中の渦中でもありますし、学校はこれから今までのことを踏まえて、新たな計画もいろいろしていることですから、今ということではないんじゃないかなと私は思っております。

以上です。

【中山教育長】 皆様、今請願事項1についてご意見を頂いたんですけれども、この請願事項2につきましては、八尾市議会においても採択された事項で、我々はしっかりとそこは心に決めて、今検討を進めているところですが、ここに書いていただいている部分では、早急にと読み取れる部分もあるんですけれども、教育委員の皆様も、私自身もまた事務局も、本当に採択されたということはすごく重く受け止めているんですけれども、すぐにといいところ、検討を要することが多々あるという部分で、事務局、説明いただけますか。

【木下教育総務部次長】 請願2についての見解の補足ですが、八尾市独自でこれを進めるという部分については、これまでの議会でもご説明をさせていただきましたが、やはり課題というか、人であったり、あとハードの部分でもそうですけれども、様々な検討を慎重に進める必要があると思っております。あくまでも、国や府からの定数措置ということが継続的な学校現場への支援にもつながりますし、請願の中にも書いてありますけれども、これまで以上に国や府にしっかりと要望し、働きかけていきたいと考えております。また、教員以外の様々な市独自の職員の配置というのもさせていただきますので、そういった部分で包括的に学校現場を引き続きしっかりと支援していきたいと考えております。

【中山教育長】 事務局も、本当にどうしていけばいいかということをしつかりと検討していますが、請願に書いていただいているのが2021年度からの実施となっておりますので、やはり今すぐにといいのはなかなか難しい状況にあるという見解かと思えます。

委員の皆様からは協議の中でも、事務局の見解と同じく、今すぐにといいのはなかなか難しいというご意見は頂いていたんですけれども、その後いろいろ考えていただいたかと思えますので、この点についてご意見ありましたらお願いします。

【水野委員】 今、説明いただいたとおりで、本当に願いは一緒というか、この方向性ということはありません。ただ、国や府の政策を勘案しながらと思えます。

もう一点は、GIGAスクール構想でタブレットがこれから子どもたち一人一人に配られるということで、例えば電子教科書みたいなものの支援ということが可能になるので、支援ということ言えば、かなり充実していくのではないかと読み取っています。

以上です。

【中山教育長】 よろしいでしょうか。

他に質疑、ご意見等ないようでしたら、要綱第7条の規定により採決に移らせていただきたいと思えます。

本件の採決は、挙手にて行わせていただきたいと思います。

請願第1号「2021（令和3）年度からの八尾の教育に関する請願の件」について、採択することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

【中山教育長】 挙手はありませんでした。では、不採択とすることに賛成の方、挙手をお願いいたします。

【全委員】（挙手）

【中山教育長】では、出席委員の全員の意思によりまして、本請願は不採択といたします。これについてご異議ございませんでしょうか。

【全委員】異議なし。

【中山教育長】全委員異議なしと認めます。よって、請願第1号「2021（令和3）年度からの八尾の教育に関する請願の件」については、不採択とすることに決しました。

【中山教育長】次に、議案第4号「八尾市立学校園の管理運営に関する規則の一部改正の件」について、審議いたします。

提案理由を山本課長より説明願います。

【山本総務人事課長】それでは、議案第4号「八尾市立学校園の管理運営に関する規則の一部改正の件」についてご説明申し上げます。

本件は、八尾市立学校園の管理運営に関する規則の一部を改正するにつき、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めるもので、八尾市立小学校、中学校及び義務教育学校の学期及び休業日を改めるほか、所要の整備を実施するにつき、当該規則の一部を改正する必要があるため、本案を提出する次第でございます。

お手元の新旧対照表をご覧ください。

まず、第2条第1項でございますが、各項各号において規定しております学期及び休業日を改正するものです。

次に、今年度末の幼稚園の閉園に伴い、第2条第2項の「園長」や第22条の条文を削除するものでございます。

なお、本規則は令和3年4月1日から施行するにつき、予定しております。

改正の詳細につきましては、引き続き指導課中山課長補佐からご説明申し上げます。

【中山指導課長補佐】それでは、夏季休業期間の短縮について、参考資料に基づき事務局の考え方についてご報告させていただきます。

まず、本市の学校を取り巻く状況についてご説明させていただきます。

1点目は、新学習指導要領の全面実施について、中学校は令和3年度、小学校は令和2年度から行われることを受け、教育の質の向上を図ることができるよう、教育課程全体の見直しが求められており、2点目は、授業日数や学校行事等を考慮して、年間を通じて各学年の総授業時数や各教科等の授業時数を適切に確保することが求められております。

特に本市の実態といたしましては、中学校3年生、小学校6年生において授業時数の確保に余裕がない状況があり、さらに、小学校外国語科の完全実施や中学校の道徳の教科化により余裕が少なくなっている状況がございます。

3点目は、インフルエンザ等感染症の流行による学級閉鎖や気象警報発令に伴う臨時休

校日への対応です。過去の気象状況を鑑みると、3日から5日程度の欠時数の増加が見込まれております。

4点目は、エアコンの整備による教育環境の確保として、全市立学校の普通教室にエアコン整備が完了しております。

こうした状況を踏まえ、これまで他市の状況や校長会からもご意見を頂き、本市の対応案について協議を重ね、平成30年12月に定例教育委員会での議決を経て、平成31年度から中学校の夏季休業期間を7月21日から8月27日に、令和3年度から小学校及び中学校、義務教育学校の夏季休業期間を7月21日から8月24日にそれぞれ短縮することとし、平成31年2月には保護者へ通知を行いました。そして、このたび令和3年度から夏季休業期間の短縮に伴い、八尾市立学校の管理運営に関する規則を改正するものです。

以上でございます。

【中山教育長】 今、事務局から説明があったように、平成30年の12月に議決いただいております。段階的にやっていきますということで、令和31年2月には八尾市の保護者の方皆様にお知らせする形で、この令和3年度からは規則も改定して、こうやっていきますということで周知はさせていただいている状況です。

ただいまの提案理由の説明を受けまして、委員の皆様、この件について何か質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑もないようですので、採決に移らせていただきます。

この議案第4号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第4号「八尾市立学校園の管理運営に関する規則の一部改正の件」について、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第5号「八尾市教育振興基本計画策定の件」について審議いたします。

提案理由を式教育政策課長より説明願います。

【式教育政策課長】 それでは、ただいま議題となりました議案第5号「八尾市教育振興基本計画の策定の件」につきまして、ご説明させていただきます。

本件につきましては、八尾市教育振興基本計画を策定するにつき、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、八尾市教育振興計画後期計画の計画期間が本年度で終了することに伴い、八尾市教育振興基本計画を策定するにつき、本案を提出するものでございます。

本計画につきましては、本年度に八尾市教育振興基本計画審議会を設置し、幅広い観点からご意見を頂き、素案の作成を進め、昨年12月18日から1カ月間実施いたしました市民意見提出制度を経て、審議会の答申を頂いたものです。

それでは、計画の内容についてご説明させていただきます。

お手元の資料1、八尾市教育振興基本計画（案）をご覧ください。

まず、1 ページから 2 ページの第 1 章、教育振興基本計画の策定にあたってでは、計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の対象、計画の期間について記載しております。本計画は、社会状況の変化や国の動向、これまでの本市の教育施策の取組状況と課題等を踏まえ、学校教育と社会教育が連携を深め、八尾市生涯学習・スポーツ振興計画と八尾市図書館サービス計画の趣旨を包含するなど現行計画を継承・発展させた、八尾市教育振興基本計画を策定するものです。

また、教育基本法に基づく地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく第 2 期八尾市教育大綱を踏まえて策定し、八尾市第 6 次総合計画や関連する分野別計画等と連携を図り、教育施策を推進してまいります。

計画の対象は、幼児教育、小学校、中学校、義務教育学校の学校教育及び生涯学習を対象範囲とし、計画期間は、令和 3 年度から令和 10 年度までの 8 年間となります。

次に、3 ページから 18 ページの第 2 章、教育をめぐる現状等では、教育を取り巻く動きとこれまでの取組状況と課題について記載しております。

次に、19 ページから 23 ページの第 3 章、本市の教育のめざす方向では、基本理念、基本方針、計画の体系について記載しております。現行計画で掲げた人権と共生の 21 世紀を担う人間の育成という基本理念を継承しつつ、さらなる本市教育の振興を図るため、生涯にわたって互いの人権や個性を尊重し認め合い、また、全ての人と一緒に学び、自他を高め、支え合って生きていく力をさらに育てていくことにより、一人一人が自分の可能性を信じ、夢に向かって自らの人生と八尾の未来を切り開いていってほしいという想いを込めて、「認め合い ともに生き 未来を切り拓く八尾の教育」という基本理念を掲げております。

また、基本理念の実現に向けて、SDGs が掲げる「誰一人取り残さない」、「誰一人取り残されない」という理念も踏まえた 4 つの基本方針として、1、夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します。2、学びを支えるセーフティネットを構築します。3、生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます。4、地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくります。を定めております。

22 ページには計画の体系を、23 ページには、本市の教育のめざす姿を図にしてお示しさせていただいております。

次に、24 ページから 47 ページの第 4 章、施策の展開では、施策ごとに現状と課題と施策の方向性を記載しております。

まず、24 ページからの基本方針 1 では、学校の教育活動において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、社会でたくましく生きていくために必要な力や道徳教育、人権教育等により豊かな心を育むこと、就学前施設と小学校での教育の円滑な接続を図るとともに、小中一貫教育を充実させ、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を行うことなどを記載させていただいております。

次に、33 ページからの基本方針 2 では、一人一人の多様なニーズに対応した教育を推進し、教育相談及び教育支援の充実を図るとともに、経済的な理由等により、子どもが進学や修学を断念することがないように、必要な支援を行うことなどを記載させていただいております。

次に、37 ページからの基本方針 3 では、生涯にわたり自ら学び、あらゆる機会に、あらゆる場所において学び続けられる環境を整えるとともに、学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりを進めること。市立図書館においては、市民ニーズに対応した資料の収集・保存・提供に努め、利用しやすい施設を目指した環境づくりを進めること。また、誰もがいつでも気軽にスポーツを親しむための機会づくりを推進し、スポーツを通じて都市の活気を高めていくこと。さらに、市民にとって歴史資産が身近に感じられるように史跡の整備を図るとともに、市民等との協働による保全・活用・発信を進めていくことを記載させていただいております。

なお、令和 3 年度組織機構の見直しにより、スポーツに関すること、文化財の保護に関することについては、市長部局で管理・執行することとなりますので、市全体としましては、これまでの取組も踏まえて進めてまいりますので、本計画書には注釈を入れさせていただいており、市長部局に適切に引き継いでまいります。

次に、42 ページからの基本方針 4 では、学校・家庭・地域の連携・協働を進め、地域や保護者のニーズを踏まえた地域とともにある学校づくり、また、学校における ICT 活用の推進、学校施設の整備、学校規模の適正化、さらに、市民の生涯学習活動を支える社会教育施設やスポーツ施設においても市民ニーズに即した機能充実を進めること、これからの時代に対応できるよう教職員の資質向上、学校における働き方改革やチームとしての学校による組織力の強化を図ることを記載させていただいております。

次に、48 ページの第 5 章、計画の推進では、1、連携協力の推進。2、進行管理及び公表について記載しております。子育て・福祉・健康・芸術文化などの各分野と連携を図りつつ、教育委員会と市長部局が一体となって取組を進め、学校・家庭・地域・各種団体など多様な主体と連携・協力し、社会全体で推進してまいります。

また、本計画に基づく具体的な事業については、市で策定する実施計画に位置付けて実施し、実施した事業の成果や進捗状況は、市の行政評価や教育委員会の点検・評価により、把握・分析し、その評価結果を実施計画の策定に活かすことで、事業の改善や成果の向上を図ることとしております。

次に、49 ページ以降は、用語解説を記載しております。

なお、計画書の製本に際しては、本編の附属資料として、資料編を加えて印刷いたします。資料編の内容としましては、人口・世帯数、児童数・学級数の推移、審議会規則・名簿、計画の策定経過、教育大綱、そして、計画の進捗管理を行うに当たり、施策の達成状況を測る物差しとしての参考指標を掲載する予定です。

また、本計画を広く市民の皆様にご覧いただくために、現在概要版を作成しているところであり、計画本編、概要版の配布につきましては、次年度当初に、市内の学校、関係団体に配布するとともに、公共施設に配布させていただく予定としております。

以上、八尾市教育振興基本計画（案）の説明とさせていただきます。

続きまして、本計画（案）を作成するに当たりまして実施いたしました、市民意見提出制度の実施結果と市の考え方につきまして、ご報告させていただきます。

資料 2 の、1 枚目表紙をご覧ください。

令和 2 年 12 月 18 日金曜日から令和 3 年 1 月 18 日月曜日までの 1 カ月間募集したところ、9 人及び 6 団体から、64 件のご意見をいただきました。具体的な内容として、2 ペ

ージから 17 ページになりますが、主な意見といたしましては子どもの権利条約に基づく子どもの権利尊重に関するご意見、人権教育やいじめ・不登校に関するご意見、学校図書館司書の配置や図書館サービスに関するご意見、消費者教育を初めとした現代的・社会的な課題に関するご意見、教職員の働き方改革に関するご意見など、本計画を推進していく上での個別課題や文章表現についてのご意見を頂戴したものとなっております。

頂いたご意見を踏まえ、計画本編に反映させていただいたもの、市の考え方でご説明させていただいたもの、今後の取組を推進していくに当たっての参考とさせていただくものなど、様々ございますが、頂いたご意見をしっかりと受け止めて、本計画に掲げた理念の実現を目指し、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、甚だ簡単な説明であります。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【中山教育長】 本計画の策定に当たりましては、審議会を設置いたしまして、幅広い視点から貴重なご意見を頂きまして、それが素案の作成となり、その後、式課長が後段でお話ししました市民意見の提出制度を実施し、9人及び6団体から64件のご意見頂いたことが反映されて、本日皆様にご提示した形に至るということでございます。

教育委員の皆様、質疑、意見等よろしくお願い致します。

【岩井委員】 コロナ禍の状況でありましたのに、非常に丁寧に検討を何度もしていただいて、とてもよく練られた計画だと思っております。審議会委員の皆様、それから事務局の皆様のご苦勞に本当に感謝申し上げます。

今後は、この本計画で挙げられております「認め合い ともに生き 未来を切り拓く八尾の教育」という、こういう基本理念の実現に向けて、本当にみんなで取組をしっかりと推進させていくことが重要だと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

【中山教育長】 他の委員の皆様、いかがでしょうか。

【水野委員】 私も同様でございます。本当に難しい時代の中、教育という視点も踏まえて、様々な点も配慮しながら計画策定いただいたと思います。市民の皆様からのパブリックコメント64件ありましたけど、4章に関わる部分が非常に多くて、子どもの安心・安全をどう守っていくかということに対して、コロナのこともありますし、本当に考えていかなければいけないと強く思いました。

あえて言いますと、5章の計画の推進ということのPDCAサイクルをやりながらどうやって点検していくか、データを公表して理解を得ていくかということが非常に大切ではないかと思えます。コロナ一つとっても、来年の今頃どうなっているかということも、我々想像ができませんので、引き続きそういったことも含めてPDCAで考えていくということは非常に大事ではないかと思いました。

以上です。

【中山教育長】 他にございませんか。

【村本教育長職務代理者】 私も大変立派なものができ上がったと大変うれしく思っております。これを何とか、スムーズに実行ができるように頑張っていたきたいなと思いません。

以上です。

【中山教育長】 本計画を策定した後には、我々はこの計画にのっとなって具体的に何をやっていくかというのを、実施計画等といった形で示していくこととなりますので、今回の基本計画は、大前提の大きな計画になるかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

他に質疑ありませんでしょうか。よろしいですか。事務局、何か補足ありますか。よろしいですか。

それでは、質疑もないようですので、採決に移らせていただきます。

議案第5号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第5号「八尾市教育振興基本計画策定の件」について、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第6号「八尾市指定文化財の指定の件」について審議いたします。

提案理由を消文化財課長より説明願ひします。

【消文化財課長】 それでは、議案第6号「八尾市指定文化財の指定の件」についてご説明申し上げます。

本件につきましては、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第10号の規定により、委員会の議決をお願いするものです。

それでは、提案理由についてご説明いたします。

今年度、八尾市文化財保護審議会に文化財指定について諮問しましたのは、建造物「垣内共同墓地石造五輪塔」で、所有者は八尾市垣内財産区です。

垣内共同墓地は、教興寺、垣内、黒谷、郡川、服部川、山畑地区の共同墓地で多くの石造物が残っており、そのなかに五輪塔がございます。総高は222.1センチと市域の五輪塔では最も高く、石材は花崗岩製で当初のものと見られております。五輪塔は、密教の影響下、平安時代後期から供養塔や個人墓として造立されてきましたが、本五輪塔は鎌倉時代中期に叡尊が起こした真言律宗系の特徴を有するもので、垣内共同墓地の傍らにある教興寺の中興である如縁房阿一の墓の可能性があるとされております。

教興寺と叡尊との関わりは、叡尊の自伝、『感身学生記』や高野山宝物館にある教興寺の梵鐘の銘文などからうかがえますが、本五輪塔はそうした歴史を考える上で重要な資料であることから、八尾市文化財保護審議会より市指定文化財として適当である旨の答申を頂きましたので、議案として提出するものでございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【中山教育長】 このように大変立派な五輪塔がこうして見つかったんだなというのは、教育委員の皆様も協議会のとくにすごく感動しておられたんですけど、どうですか、湊課長。

【湊文化財課長】 教興寺を再興した叡尊は、西大寺の中興の祖でもあります。八尾市で先般見つかりました由義寺は称徳天皇が建てられたましたが、西大寺も称徳天皇が建てられた寺院であり、非常に縁を感じるようなところでございます。

先ほど申しましたが、真言律宗の活動を示すものが八尾では非常に少なく、教興寺も室町時代の合戦で焼失しまして、資料が残っておりません。そうした中で、律宗系の活動を示すものとして八尾市に唯一残っているということで、今回指定させていただきました。

【中山教育長】 大変資料が少ない中で、貴重なものがこうして残っているということで、村本教育長職務代理者、文化財に大変ご興味がおありですけど、どうですか。

【村本教育長職務代理者】 立派なものが見つかって、びっくりしておりますけれども、近いうちにぜひ一度見させていただきたいなと思っております。

【中山教育長】 他の委員の皆様、何か質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、質疑がないようですので、採決に移らせていただきます。この議案第6号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって議案第6号「八尾市指定文化財の指定の件」につきまして、原案どおり可決いたしました。

#### {報告事項}

【中山教育長】 それでは、続きまして報告事項に移らせていただきます。

「いじめの重大事態事案への対応について」につきまして、八尾市個人情報保護条例第14条第1号の当該個人の正当な権利利益を侵害するおそれがあると認められるため、公開可能な時期が来るまでは非公開とすべき内容となりますので、この報告につきましては非公開とさせていただきます。委員の皆様、よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 それでは、全委員異議なしと認め、本報告につきましては非公開とすることといたします。

傍聴の皆様、申し訳ありません、ご退場いただきますようによろしくお願いいたします。

(以下、非公開報告)